

西宮 一郎 様



令和 4年 4月 1日

子どものための教育・保育給付に係る支給認定証

西宮 一郎 様

西宮 花子 様

兵庫県西宮市長

次のとおり支給認定したことを証明します。

記

支給認定証番号	1000039751
保 氏 名	西宮 一郎
生 年 月 日	昭和60年 4月 1日

有 効 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和10年 3月31日 まで
---------	-------------------------------

※この認定証は、教育・保育給付を受けるために必要なものですので、大切に保管してください。また、市外に転出する場合は、認定証を保育入所課に返却してください。
※就職・退職・育児休業の取得等により、保育必要量や認定有効期間に変更が生じる場合は、認定変更の手続きが必要となります。詳しくは、認定係にお問い合わせください。
※この処分について不服がある場合は、この処分があった日の翌日から起算して3箇月以内に、西宮市長に対してこの処分の取消しの訴えをする場合は、この処分があった日の翌日から起算して1年以内、西宮市長を被告として（訴訟において西宮市長を原告とする。）提起することができます。ただし、上記の期間が経過する前に、この処分があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、審査請求や処分の取消しの訴えの提起は、正当な理由があるときを除き、できなくなります。

こどもコード記載位置

西宮市役所 保育入所課 入所チーム
〒662-8567 西宮市六湛寺町10番3号
TEL:0798-35-3160 FAX:0798-22-9107

4447301